

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月8日
【計算期間】	第1期中（自 2025年12月9日 至 2026年6月8日）
【ファンド名】	GS Plusゴールド（為替ヘッジあり） GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堤 健朗
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03 - 4587 - 6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

<GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）>

(2026年6月30日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	306,021,356	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	217,793	0.07
合計（純資産総額）	—	305,803,563	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）>

(2026年6月30日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	936,708,228	98.66
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	12,688,790	1.34
合計（純資産総額）	—	949,397,018	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

<GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）>

2026年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
2025年12月末日	177	-	1.0260	-
2026年1月末日	331	-	1.2606	-
2月末日	362	-	1.2126	-
3月末日	336	-	1.0511	-
4月末日	346	-	1.0545	-
5月末日	338	-	1.0392	-
6月末日	305	-	0.9257	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

<GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）>

2026年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
2025年12月末日	413	-	1.0254	-
2026年1月末日	1,057	-	1.2417	-
2月末日	1,243	-	1.2141	-
3月末日	1,122	-	1.0834	-
4月末日	1,146	-	1.0940	-
5月末日	1,110	-	1.0750	-
6月末日	949	-	0.9791	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

<GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）>

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1中間計算期間	2025年12月9日～2026年6月8日	-

<GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）>

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1中間計算期間	2025年12月9日～2026年6月8日	-

【収益率の推移】

<GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）>

期	期間	収益率（％）
第1中間計算期間	2025年12月9日～2026年6月8日	0.3

<GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）>

期	期間	収益率（％）
第1中間計算期間	2025年12月9日～2026年6月8日	3.9

2【設定及び解約の実績】

<GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間	2025年12月9日～2026年6月8日	403,953,514	75,790,215	328,163,299

（注） 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

<GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間	2025年12月9日～2026年6月8日	1,389,998,526	379,580,899	1,010,417,627

（注） 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）及びGS Plusゴールド（為替ヘッジなし）の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
- なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 為替ヘッジあり及び為替ヘッジなしは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2025年12月9日（設定日）から2026年6月8日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間 (2026年６月８日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	1,782,821
コール・ローン	4,674,802
投資信託受益証券	324,983,126
未収利息	86
流動資産合計	331,440,835
資産合計	331,440,835
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,473,851
未払金	158,716
未払解約金	257,050
未払受託者報酬	33,495
未払委託者報酬	219,329
その他未払費用	152,178
流動負債合計	4,294,619
負債合計	4,294,619
純資産の部	
元本等	
元本	328,163,299
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,017,083
（分配準備積立金）	-
元本等合計	327,146,216
純資産合計	327,146,216
負債純資産合計	331,440,835

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
営業収益	
受取利息	20,796
有価証券売買等損益	12,120,454
為替差損益	6,394,984
営業収益合計	18,494,642
営業費用	
受託者報酬	33,495
委託者報酬	219,329
その他費用	418,892
営業費用合計	671,716
営業利益又は営業損失（ ）	19,166,358
経常利益又は経常損失（ ）	19,166,358
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,166,358
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,421,111
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,153,598
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,153,598
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,583,212
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,583,212
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,017,083

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 1 期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価評価しております。
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第 1 期中間計算期間 (2026年 6 月 8 日現在)
1 . 元本の推移	
期首元本額	135,752,314円
期中追加設定元本額	268,201,200円
期中一部解約元本額	75,790,215円
2 . 受益権の総数	328,163,299口
3 . 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,017,083円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

金融商品の時価等に関する事項

10/47

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	第 1 期中間計算期間（2026年 6 月 8 日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1 年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	321,567,891	-	325,041,742	3,473,851
	合計	321,567,891	-	325,041,742	3,473,851

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第 1 期中間計算期間 (2026年 6 月 8 日現在)
1口当たり純資産額	0.9969円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間 (2026年６月８日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	3,044,836
コール・ローン	33,215,176
投資信託受益証券	1,036,395,767
未収利息	612
流動資産合計	1,072,656,391
資産合計	1,072,656,391
負債の部	
流動負債	
未払解約金	21,537,858
未払受託者報酬	107,897
未払委託者報酬	706,636
その他未払費用	490,315
流動負債合計	22,842,706
負債合計	22,842,706
純資産の部	
元本等	
元本	1,010,417,627
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	39,396,058
（分配準備積立金）	-
元本等合計	1,049,813,685
純資産合計	1,049,813,685
負債純資産合計	1,072,656,391

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
営業収益	
受取利息	73,757
有価証券売買等損益	62,695,220
為替差損益	28,600,152
営業収益合計	34,021,311
営業費用	
受託者報酬	107,897
委託者報酬	706,636
その他費用	577,331
営業費用合計	1,391,864
営業利益又は営業損失（ ）	35,413,175
経常利益又は経常損失（ ）	35,413,175
中間純利益又は中間純損失（ ）	35,413,175
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	19,215,825
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	122,088,735
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	122,088,735
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,063,677
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,063,677
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,396,058

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 1 期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価評価しております。
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第 1 期中間計算期間 (2026年 6 月 8 日現在)
1 . 元本の推移	
期首元本額	279,292,201円
期中追加設定元本額	1,110,706,325円
期中一部解約元本額	379,580,899円
2 . 受益権の総数	1,010,417,627口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 1 期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
1 . 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。 (1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2 . 時価の算定方法	
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第 1 期中間計算期間 (2026年 6 月 8 日現在)
1 口当たり純資産額	1.0390円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

１．資本金の額

委託会社の資本金の額は金 4 億9,000万円です（本書提出日現在）。

２．発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は8,000株です（本書提出日現在）。

３．発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は6,400株です（本書提出日現在）。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

１．事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

２．委託会社の運用するファンド

2026年 6 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	159	8,136,013,410,065
単位型株式投資信託	3	124,164,495,616
合計	162	8,260,177,905,681

（３）【その他】

本書提出日現在の前 1 年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第30期 （2024年12月31日現在）		第31期 （2025年12月31日現在）	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金			11,278,244		997,946
短期貸付金			19,786,571		29,054,242
支払委託金			12		12
収益分配金		12		12	
前払費用			537,495		626,322
未収委託者報酬			6,085,927		6,790,595
未収運用受託報酬			2,343,058		2,572,897
未収収益			203,521		149,386
その他流動資産			870		528
流動資産計			40,235,703		40,191,932
固定資産					
無形固定資産			8,212,679		7,813,486
ソフトウェア		519,673		747,437	
のれん		2,041,091		1,874,471	
顧客関連資産		5,651,914		5,191,577	
投資その他の資産			586,283		935,350
投資有価証券		-		205,140	
長期差入保証金		45,976		47,387	
繰延税金資産		11,828		51,702	
その他の投資等		528,478		631,120	
固定資産計			8,798,963		8,748,837
資産合計			49,034,666		48,940,769

期別		第30期 (2024年12月31日現在)		第31期 (2025年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			112,841		105,895
未払金			4,610,160		4,782,037
未払収益分配金		116		128	
未払手数料		2,953,189		3,241,191	
その他未払金		1,656,854		1,540,717	
未払費用	* 1		3,281,418		3,260,578
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			4,000,000		2,000,000
未払法人税等			3,340,518		2,683,947
未払消費税等			755,211		648,269
その他流動負債			211,678		171,526
流動負債計			16,311,828		13,652,254
固定負債					
関係会社長期借入金			2,000,000		2,000,000
退職給付引当金			766,011		797,605
長期未払費用	* 1		755,712		923,643
固定負債計			3,521,724		3,721,248
負債合計			19,833,553		17,373,503
純資産の部					
科目		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			490,000		490,000
資本剰余金			390,000		390,000
資本準備金		390,000		390,000	
利益剰余金			28,321,113		30,683,700
その他利益剰余金		28,321,113		30,683,700	
繰越利益剰余金		28,321,113		30,683,700	
株主資本合計			29,201,113		31,563,700
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		-		3,566	
評価・換算差額等合計			-		3,566
純資産合計			29,201,113		31,567,266
負債・純資産合計			49,034,666		48,940,769

期別			第30期 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		第31期 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)		
科目			注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		千円	千円	千円	千円
		委託者報酬			43,361,329		46,711,545
		運用受託報酬	* 2		15,157,326		15,924,882
		その他営業収益	* 2		6,496,003		7,628,469
		営業収益計			65,014,659		70,264,896
		営業費用					
		支払手数料			20,899,519		22,535,515
		支払投資顧問料			337,352		289,029
		広告宣伝費			92,327		105,628
		調査費			15,036,359		16,283,286
		委託調査費	* 2	15,036,359		16,283,286	
		委託計算費			452,707		474,393
		営業雑経費			277,031		260,289
		通信費		22,357		13,923	
		印刷費		221,405		199,696	
		協会費		33,267		46,669	
		営業費用計			37,095,297		39,948,143
		一般管理費					
		給料			7,547,795		7,294,405
		役員報酬		172,789		137,179	
		給料・手当		3,856,810		3,495,872	
		賞与		1,640,402		1,531,011	
		株式従業員報酬	* 1	367,875		452,204	
		その他の報酬		1,509,918		1,678,138	
		交際費			120,780		58,411
		寄付金			39,390		33,784
		旅費交通費			204,871		179,532
		租税公課			275,669		271,645
		退職給付費用			471,393		498,794
		固定資産減価償却費			512,110		608,432
	のれん償却額			166,619		166,619	
	事務委託費			3,870,021		4,343,119	
	諸経費			1,309,206		1,321,501	
	一般管理費計			14,517,857		14,776,248	
		営業利益			13,401,504		15,540,504
	営業外損益の部	営業外収益					
		受取利息			103,741		223,988
		投資有価証券売却益			5,077		-
		雑益			-		14
		営業外収益計			108,818		224,002
営業外費用							
支払利息		* 2		89,480		108,052	
株式従業員報酬		* 1 * 2		389,631		476,458	
為替差損				9,946		3,148	
営業外費用計				489,058		587,659	
	経常利益			13,021,265		15,176,847	
税引前当期純利益				13,021,265		15,176,847	
法人税、住民税及び事業税				4,438,826		4,855,709	
法人税等調整額				308,628		41,448	
当期純利益				8,891,066		10,362,588	

（３）【株主資本等変動計算書】

第30期（自2024年１月１日　至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2024年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	23,430,046	23,430,046	24,310,046	2,157	2,157	24,312,204
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				4,000,000	4,000,000	4,000,000			4,000,000
当期純利益				8,891,066	8,891,066	8,891,066			8,891,066
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							2,157	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,891,066	4,891,066	4,891,066	2,157	2,157	4,888,909
2024年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	28,321,113	28,321,113	29,201,113	-	-	29,201,113

第31期（自2025年１月１日　至2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2025年１月１日残高	490,000	390,000	390,000	28,321,113	28,321,113	29,201,113	-	-	29,201,113
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				8,000,000	8,000,000	8,000,000			8,000,000
当期純利益				10,362,586	10,362,586	10,362,586			10,362,586
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							3,566	3,566	3,566
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,362,586	2,362,586	2,362,586	3,566	3,566	2,366,153
2025年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	30,683,700	30,683,700	31,563,700	3,566	3,566	31,567,266

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。						
2．固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア（自社利用）</td> <td>3年（社内における利用可能期間）</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> <tr> <td>顧客関連資産</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> </table>	ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）	のれん	13年9ヶ月	顧客関連資産	13年9ヶ月
ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）						
のれん	13年9ヶ月						
顧客関連資産	13年9ヶ月						
3．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において計上すべき貸倒引当金はありません。 (2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。						
4．収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。						

	(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 (3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第30期 (2024年12月31日現在)	第31期 (2025年12月31日現在)
* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 1,009,372千円 固定負債 長期未払費用 524,801千円	* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 758,654千円 固定負債 長期未払費用 680,617千円

（損益計算書関係）

第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第31期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 9,562,227千円 その他営業収益 5,697,844千円 営業費用 委託調査費 14,986,531千円 営業外費用 支払利息 89,480千円 株式従業員報酬 389,631千円	* 1 株式従業員報酬 同左 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 9,562,527千円 その他営業収益 7,246,933千円 営業費用 委託調査費 16,281,081千円 営業外費用 支払利息 108,052千円 株式従業員報酬 476,458千円

（株主資本等変動計算書関係）

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月11日 臨時株主総会	普通株式	4,000,000	625,000	2024年6月25日	2024年6月25日

第31期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月18日 臨時株主総会	普通株式	8,000,000	1,250,000	2025年6月25日	2025年6月25日

（リース取引関係）

第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	第31期 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第30期
（自 2024年1月1日
至 2024年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	4,000,000	4,000,000	-
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	6,000,000	6,000,000	-

(注1) 現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	4,000,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	-	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

第30期
（自 2024年1月1日
至 2024年12月31日）

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	-	4,000,000	-	4,000,000
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	2,000,000
負債計	-	6,000,000	-	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（金融商品関係）

第31期
（自 2025年1月1日
至 2025年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第31期
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

2．金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他投資有価証券	205,140	205,140	-
資産計	205,140	205,140	-
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	4,000,000	4,000,000	-

（注１）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注２）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	-	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	-	205,140	-	205,140
資産計	-	205,140	-	205,140

第31期
（自 2025年1月1日
至 2025年12月31日）

（2）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社				
長期借入金	-	2,000,000	-	2,000,000
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	2,000,000
負債計	-	4,000,000	-	4,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第30期 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	第31期 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)										
1 . その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1 . その他有価証券で時価のあるもの <table><tr><td>区分</td><td>種類</td><td>取得原価 (千円)</td><td>貸借対照 表計上額 (千円)</td><td>差額 (千円)</td></tr><tr><td>貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの</td><td>投資証券</td><td>200,000</td><td>205,140</td><td>5,141</td></tr></table>	区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	200,000	205,140	5,141
区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)							
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	200,000	205,140	5,141							
2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券 <table><tr><td>売却額 (千円)</td><td>売却益の合計額 (千円)</td><td>売却損の合計額 (千円)</td></tr><tr><td>105,077</td><td>5,077</td><td>-</td></tr></table>	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	105,077	5,077	-	2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)									
105,077	5,077	-									

（デリバティブ取引関係）

第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	第31期 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第31期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)																																																																
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>768,545 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>165,949</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9,266</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>1,122</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>101,347</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>841,292</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>841,292</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>43,974</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>31,306</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td>766,011</td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>165,949</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9,266</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13,023</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>15,653</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>203,892</td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.71 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,917千円であります。	退職給付債務の期首残高	768,545 千円	勤務費用	165,949	利息費用	9,266	数理計算上の差異の発生額	1,122	退職給付の支払額	101,347	退職給付債務の期末残高	841,292	積立型制度の退職給付債務	841,292	未認識数理計算上の差異	43,974	未認識過去勤務費用	31,306	貸借対照表に計上された負債の額	766,011	勤務費用	165,949	利息費用	9,266	数理計算上の差異の費用処理額	13,023	過去勤務費用の費用処理額	15,653	確定給付制度に係る退職給付費用	203,892	割引率	1.71 %	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>841,292 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>154,416</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14,101</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>15,181</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>166,502</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>828,126</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>828,126</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>14,868</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>15,653</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td>797,605</td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>154,416</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14,101</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13,924</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>15,653</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>198,095</td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.79 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、70,560千円であります。	退職給付債務の期首残高	841,292 千円	勤務費用	154,416	利息費用	14,101	数理計算上の差異の発生額	15,181	退職給付の支払額	166,502	退職給付債務の期末残高	828,126	積立型制度の退職給付債務	828,126	未認識数理計算上の差異	14,868	未認識過去勤務費用	15,653	貸借対照表に計上された負債の額	797,605	勤務費用	154,416	利息費用	14,101	数理計算上の差異の費用処理額	13,924	過去勤務費用の費用処理額	15,653	確定給付制度に係る退職給付費用	198,095	割引率	2.79 %
退職給付債務の期首残高	768,545 千円																																																																
勤務費用	165,949																																																																
利息費用	9,266																																																																
数理計算上の差異の発生額	1,122																																																																
退職給付の支払額	101,347																																																																
退職給付債務の期末残高	841,292																																																																
積立型制度の退職給付債務	841,292																																																																
未認識数理計算上の差異	43,974																																																																
未認識過去勤務費用	31,306																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	766,011																																																																
勤務費用	165,949																																																																
利息費用	9,266																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	13,023																																																																
過去勤務費用の費用処理額	15,653																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	203,892																																																																
割引率	1.71 %																																																																
退職給付債務の期首残高	841,292 千円																																																																
勤務費用	154,416																																																																
利息費用	14,101																																																																
数理計算上の差異の発生額	15,181																																																																
退職給付の支払額	166,502																																																																
退職給付債務の期末残高	828,126																																																																
積立型制度の退職給付債務	828,126																																																																
未認識数理計算上の差異	14,868																																																																
未認識過去勤務費用	15,653																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	797,605																																																																
勤務費用	154,416																																																																
利息費用	14,101																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	13,924																																																																
過去勤務費用の費用処理額	15,653																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	198,095																																																																
割引率	2.79 %																																																																

（税効果会計関係）

第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	第31期 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）																																														
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>615,370千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>234,552</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>169,646</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>237,732</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>485,141</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,742,444</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,742,444</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>無形固定資産</td><td>1,730,616</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,730,616</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>1,730,616</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td><td>11,828</td></tr> </table>	未払費用	615,370千円	退職給付引当金	234,552	長期未払費用	169,646	無形固定資産	237,732	その他	485,141	小計	1,742,444	繰延税金資産合計	1,742,444	無形固定資産	1,730,616	小計	1,730,616	繰延税金負債合計	1,730,616	繰延税金資産純額	11,828	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>510,618千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>251,405</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>206,196</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>284,124</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>433,174</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,685,519</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,685,519</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>無形固定資産</td><td>1,632,242</td></tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td><td>1,573</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,633,816</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>1,633,816</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債純額</td><td>51,702</td></tr> </table>	未払費用	510,618千円	退職給付引当金	251,405	長期未払費用	206,196	無形固定資産	284,124	その他	433,174	小計	1,685,519	繰延税金資産合計	1,685,519	無形固定資産	1,632,242	其他有価証券評価差額金	1,573	小計	1,633,816	繰延税金負債合計	1,633,816	繰延税金負債純額	51,702
未払費用	615,370千円																																														
退職給付引当金	234,552																																														
長期未払費用	169,646																																														
無形固定資産	237,732																																														
その他	485,141																																														
小計	1,742,444																																														
繰延税金資産合計	1,742,444																																														
無形固定資産	1,730,616																																														
小計	1,730,616																																														
繰延税金負債合計	1,730,616																																														
繰延税金資産純額	11,828																																														
未払費用	510,618千円																																														
退職給付引当金	251,405																																														
長期未払費用	206,196																																														
無形固定資産	284,124																																														
その他	433,174																																														
小計	1,685,519																																														
繰延税金資産合計	1,685,519																																														
無形固定資産	1,632,242																																														
其他有価証券評価差額金	1,573																																														
小計	1,633,816																																														
繰延税金負債合計	1,633,816																																														
繰延税金負債純額	51,702																																														
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.00 %</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>0.39 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.29 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>31.72 %</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62 %	（調整）		賞与等永久に損金に算入されない項目	1.00 %	のれん償却額	0.39 %	その他	0.29 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.93 %</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>0.34 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.17 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>31.72 %</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62 %	（調整）		賞与等永久に損金に算入されない項目	0.93 %	のれん償却額	0.34 %	その他	0.17 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %																						
法定実効税率	30.62 %																																														
（調整）																																															
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.00 %																																														
のれん償却額	0.39 %																																														
その他	0.29 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %																																														
法定実効税率	30.62 %																																														
（調整）																																															
賞与等永久に損金に算入されない項目	0.93 %																																														
のれん償却額	0.34 %																																														
その他	0.17 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %																																														
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 税法の改正に伴い、2026年4月開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。																																														

（収益認識関係）

第30期（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第31期（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第30期（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	43,361,329	15,157,326	6,496,003	65,014,659

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
55,405,220	9,609,439	65,014,659

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第31期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	46,711,545	15,924,882	7,628,469	70,264,896

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
60,706,334	9,558,561	70,264,896

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第30期

(自 2024年 1 月 1 日

至 2024年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	704 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言（注 1）	その他営業収益	5,697,844	-	-
							運用受託報酬	9,562,227		
							委託調査費	14,986,531		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助（注 2） 費用の振替（注 1） 株式報酬	営業外費用	479,111	未払費用	1,009,372
									長期未払費用	524,801
									一年内返済予定の 関係会社 長期借入金	4,000,000
									関係会社 長期借入金	2,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注 2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は 2 ～ 2.5 年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第30期 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業	—	資金の調達 （注１）	営業外収益	103,741	短期貸付金	19,786,571
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業	—	費用の振替 （注１） 資産の保有等	—	—	未払費用	749,910
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）										

（関連当事者情報）

第31期

(自 2025年 1 月 1 日

至 2025年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	704 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言（注1）	その他営業収益	7,246,933	-	-
							運用受託報酬	9,562,527		
							委託調査費	16,281,081		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	15,162 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助（注2） 費用の振替（注1） 株式報酬	営業外費用	584,511	未払費用	758,654
									長期未払費用	680,617
									一年内返済予定の 関係会社 長期借入金	2,000,000
									関係会社 長期借入金	2,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。

(注 2) 借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は 2 ～ 2.5 年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第31期
（自 2025年1月1日
至 2025年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業	—	資金の調達 （注1）	営業外収益	223,163	短期貸付金	29,054,242
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業	—	費用の振替 （注1） 資産の保有等	—	—	未払費用	880,876

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）
 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）
 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（１株当たり情報）

第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）		第31期 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）	
1株当たり純資産額	4,562,673円97銭	1株当たり純資産額	4,932,385円39銭
1株当たり当期純利益金額	1,389,229円15銭	1株当たり当期純利益金額	1,619,154円21銭
損益計算書上の当期純利益	8,891,066千円	損益計算書上の当期純利益	10,362,586千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	8,891,066千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	10,362,586千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西郷	篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS Plusゴールド（為替ヘッジあり）の2025年12月9日から2026年6月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GS Plusゴールド（為替ヘッジあり）の2026年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS Plusゴールド（為替ヘッジなし）の2025年12月9日から2026年6月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GS Plusゴールド（為替ヘッジなし）の2026年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。